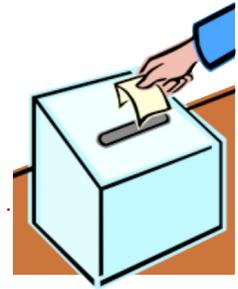


## 市民の声を市政へ

# パブリックコメント手続きを実施します

【問合わせ】 市民協働課 ☎84-0609

パブリックコメント手続きとは、市の基本的な計画などを策定する際に、案の段階で内容などを公表して、市民のみなさんから意見を募集し、計画へ反映させています。市の計画などの形成過程における透明性の向上を図り、市民のみなさんの市政への参画を推進することを目的としています。



### パブリックコメント手続きの対象

- 市の基本的な施策の計画、方針もしくは制度の策定または改定
- 市の基本的な制度を定める条例の制定または改正
- 市民などに義務を課し、もしくは権利を制限する条例(金銭徴収に関するものを除く)の制定または改正
- 広く市民などが利用する施設の建設及び運営に係る基本的な計画の策定または変更

### パブリックコメント手続きの流れ

#### パブリックコメント手続きの事前予告

実施予定をホームページなどで予告

#### 計画などの素案の公表

計画などの素案をホームページや右記設置場所にて公表

#### 意見の募集

市民のみなさんから、意見を募集

#### 提出意見の考慮

提出された意見に対する市の考え方をまとめる

#### 結果の公表

提出された意見に対する市の考えを公表

### パブリックコメント設置場所一覧

No.	場 所
1	有脇公民館
2	亀崎公民館
3	乙川公民館
4	乙川交流センターニコパル
5	上池公民館
6	市民交流センター(クラシティ3階)
7	岩滑公民館
8	雁宿ホール
9	意見募集コーナー(市役所1階)
10	板山公民館
11	成岩公民館
12	図書館・博物館
13	神戸公民館
14	担当課窓口

### 平成30年度パブリックコメント手続き実施予定一覧

計画などの名称	計画などの策定・改定時期	意見募集時期(予定)	担当課
第2次健康はんだ21計画中間評価	平成31年3月	12月	保健センター
半田市自殺対策計画(仮)	平成31年3月	12月	
空家等対策計画	平成31年3月	12月	建築課
市営住宅長寿命化計画	平成31年6月	平成31年3月	